

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年12月12日 担当官 鎌倉 克彦
機関番号 013 ◎所在地番号 40

◎調達機関番号
○第4号調達内容

- (1) 品目分類番号 06
- (2) 購入等件名の特等再生素コピ一用紙納入契約
- (3) 調達局、方法、方局、安うも
- (4) 納入期間 契約地、方局、地

- (5) 納入場所 入札説明書に
- (6) 入札方法 入札額に当たるとは、入札書

- 2 (1) 競争予いなる者、は、
- (2) 予いなる者、は、
- (3) 平成28・29・30年度法務省競争参加資格

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、
入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒810-8513 福岡市中央区舞鶴三丁目5番
25号 福岡法務局会計課用度係 山田 珠日
電話 092-721-9261
- (2) 入札説明書の交付
上記(1)の場所及び電子調達システムにおい
て、本公告の日から平成31年2月5日まで入
札説明書を交付する。
なお、返信用の封筒（A4判に送付先の住
所・氏名を記載したもの）及び送付費用（郵
便切手250円）を入札参加者が準備・負担し、
郵送により入札説明書を請求することもでき
る。
- (3) 入札書の提出期限 平成31年2月13日17時
15分まで
- (4) 開札の日時及び場所 平成31年2月14日10
時00分 福岡法務局4階大会議室又は電子調
達システム
4 本件は、電子調達システムを利用することが
5 できる案件である。
- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及
び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項 この一般競争に
参加を希望する者は、入札説明書に示す必要
書類を上記3(1)の場所に提出しなければなら
ない。なお、提出した証明書等について説明を
求められたときは、これに応じなければなら
ない。
- (4) 入札の無効とした本公告に示した競争参加資格
の違反した入札は無効とする。入札に
関する条件に
違反した書作成は、支出負担行為担当官が
5 締結した
契約に当てる約定書を作成する。及び
6 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
7 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
8 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
9 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
10 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
11 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
12 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
13 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
14 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
15 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
16 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
17 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
18 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
19 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
20 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
21 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
22 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
23 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
24 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
25 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
26 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
27 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
28 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
29 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
30 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
31 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
32 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
33 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
34 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
35 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
36 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
37 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
38 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
39 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
40 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
41 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
42 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
43 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
44 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
45 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
46 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
47 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
48 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
49 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
50 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
51 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
52 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
53 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
54 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
55 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
56 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
57 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
58 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
59 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
60 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
61 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
62 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
63 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
64 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
65 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
66 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
67 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
68 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
69 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
70 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
71 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
72 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
73 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
74 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
75 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
76 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
77 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
78 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
79 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
80 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
81 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
82 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
83 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
84 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
85 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
86 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
87 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
88 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
89 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
90 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
91 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
92 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
93 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
94 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
95 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
96 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
97 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
98 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
99 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
100 会
計
令
第
79 条の規定に基づき作成された
算及び
- (7) 手続における交渉の有無 無
- (8) その他詳細は入札説明書による。

6 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Katsuhiko Kamakura, Director-General of Fukuoka Legal Affairs Bureau
- (2) Classification of the products to be procured : 06
- (3) Nature and quantity of the products to be purchased : Recycled PPC Paper.
- (4) Delivery period : From the date after the contract is concluded through 31 March 2020.
- (5) Delivery place : Refer to the tender explanation.
- (6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall: ① Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause. ② Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. ③ Have Grade A, B or C "sale of product" in the Kyusyu Okinawa area in terms of the qualification for participating in tenders laid down by the Ministry of Justice (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years of 2016, 2017 and 2018.
- (7) Time-limit for tender : 17:15, 13 February 2019
- (8) Contact point for the notice : Tamahi Yamada, Procurement Section, Finance Division, Fukuoka Legal Affairs Bureau, 3-5-25 Maizuru Chuo-ku Fukuoka City, 810-8513 Japan. TEL 092-721-9261